

令和 3 年度

事業報告書

一般社団法人 日本医療安全調査機構

I 医療事故調査・支援センターに係る事業報告

医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 6 条の 19 の規定に基づき、同法第 6 条の 18 に掲げる医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)が行う調査等業務(以下「センター業務」という。)に関し、令和 3 年度において実施した事業について報告する。

1. 医療事故報告受付件数等の状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（１）医療事故報告受付件数

○ 令和 3 年度の報告件数は 287 件(表 1)であり、その内訳は、病院からの報告が 272 件、診療所が 15 件であった。診療科別の主なものは、(表 2)のとおりであった。

(表 1) 月別 報告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	25	20	29	34	30	18	27	22	25	23	15	19	287
病院	25	18	27	33	30	16	24	22	23	23	13	18	272
診療所	0	2	2	1	0	2	3	0	2	0	2	1	15

(表 2) 報告件数287件の診療科別の報告件数

診療科	内科	外科	消化器科	循環器内科	整形外科	脳神経外科	産婦人科	呼吸器外科	心臓血管外科	呼吸器内科	泌尿器科	精神科	血液内科	神経科	その他
件数	38	34	32	28	25	18	15	11	11	10	9	7	4	4	41

（２）相談受付件数

○ 令和 3 年度の相談受付件数は 1,620 件(表 3)であり、その内訳は、医療機関からが 699 件、遺族等が 833 件、その他が 88 件であった。

(表 3) 月別 相談受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	152	121	140	133	123	126	146	151	159	125	106	138	1,620
医療機関	70	41	62	66	62	50	71	53	65	50	47	62	699
遺族等	71	69	71	65	54	70	70	95	87	66	47	68	833
その他	11	11	7	2	7	6	5	3	7	9	12	8	88

○ 相談内容による集計(複数回答)では、

- ・「医療事故報告対象の判断」に関する相談が 781 件 (43.2%)
- ・「報告の手続き」に関する相談が 490 件 (27.1%)
- ・「院内調査」に関する相談が 183 件 (10.1%)
- ・「センター調査」に関する相談が 87 件 (4.8%)
- ・「再発防止」に関する相談が 7 件 (0.4%)
- ・「その他」が 258 件 (14.3%)

であった。

(表 4) 月別 相談内容別件数 (複数回答)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	174	134	155	148	136	142	170	169	172	133	116	157	1,806
報告の判断	59	66	69	64	50	63	65	96	75	67	39	68	781
報告の手続	47	29	47	49	41	38	51	34	49	34	24	47	490
院内調査	24	7	21	14	12	11	20	11	16	6	21	20	183
センター調査	14	7	7	5	5	8	6	9	10	5	6	5	87
再発防止	0	0	0	1	2	0	1	1	0	0	2	0	7
その他	30	25	11	15	26	22	27	18	22	21	24	17	258

(3) 院内調査結果報告受付件数

○ 令和 3 年度の院内調査結果報告の受付件数は、302 件(表 5)であった。

(表 5) 月別 院内調査結果報告受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	26	23	18	20	24	15	31	35	29	24	23	34	302

(4) センター調査依頼件数

○ 医療法第6条の17に基づく、令和3年度におけるセンターが実施する調査(以下「センター調査」という。)の依頼件数は34件(表6)であり、その内訳は、医療機関からが5件、遺族からが29件であった。

(表6) 月別 センター調査依頼件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	2	4	2	1	4	3	3	3	4	2	2	34
医療機関	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5
遺族	3	1	4	2	1	4	3	3	3	3	1	1	29

(5) センター調査報告書交付件数

○ 医療法第6条の17に基づく、令和3年度におけるセンター調査報告書の交付件数は、41件(表7)であった。

(表7) 月別 センター調査報告書交付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	7	5	4	4	2	4	2	3	3	2	2	41

2. 事業運営に係る委員会等の運営状況

(1) 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催

○ センター業務の適正かつ確実な運営を図るため、センター業務の活動方針の検討及び活動内容の評価を行う「医療事故調査・支援事業運営委員会」を、次のとおり開催した。

◆ 令和3年8月5日、「令和3年度 第1回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、浜松町 TS ビル 5 階ビジョンセンター浜松町会議室 F・G 室に於いて、委員 19 名中 18 名の出席（うち、Web 出席 12 名）の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について

- ・医療事故報告等件数(プレスリリース6月分)
- ・再発防止委員会開催状況
- ・専門分析部会開催状況
- ・提言第14号「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」
- ・提言第9号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」に関するアンケート集計結果
- ・提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」に関するアンケート集計結果
- ・総合調査委員会開催状況
- ・電話相談への対応時間帯の変更について
- ・令和2年度 委託研修等の開催状況
- ② 令和2年度事業報告書
- ③ 医療事故調査制度の改善のための要望・提案書（患者の視点で医療安全を考える連絡協議会）
- ④ 制度運営上の現状と課題
 - ・「センター調査に関する課題検討 WG A(センター調査期間の短縮化)」の開催状況

◆ 令和3年12月9日、「令和3年度 第2回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、浜松町 TS ビル 2 階日本医療安全調査機構会議室に於いて、委員 19 名中 16 名の出席（うち、Web 出席 14 名）の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース10月分)
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・提言書に関するアンケート方法の変更について
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・令和3年度センター主催研修について
 - ・令和3年度委託研修について
- ② 制度運営上の現状と課題
 - ・「センター調査に関する課題検討 WG A(センター調査期間の短縮化)」のまとめ
 - ・再発防止のあり方ワーキング(C)設置企画(案)

◆ 令和4年3月17日、「令和3年度 第3回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、浜松町 TS ビル 2 階日本医療安全調査機構会議室に於いて、委員 19 名中 18 名の出席（うち、Web 出席 15 名）の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース2月分)
 - ・医療事故調査・支援センター2021年 年報
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・提言第15号「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・第2回医療事故調査・支援センター主催研修実施結果
 - ・令和3年度委託研修実施結果及び実施状況について
 - ・令和3年度トレーニングセミナー実施結果
 - ・令和3年度協力学会説明会について
- ② 令和4年度事業計画書
- ③ 制度運営上の現状と課題
 - ・再発防止のあり方ワーキング（C）概要（案）
- ④ 令和4年度第1次 厚生労働科学研究 申請概要
〈公募研究課題：医療機関内の医療事故の機能的な報告体制の構築のための研究〉

（２）医療事故調査制度運営上の課題に関する作業部会(WG)の開催

○ 令和元年度に、医療事故調査制度の理解促進及び制度運営の円滑化を図るため、制度開始後４年経過の中で見えてきた制度運営上の課題について、令和２年度に「センター調査に課題検討作業部会(WG A)」を設置し、令和３年度は引き続き、センター調査期間の短縮化についての検討を行った。

短縮化のために、「ア.学会推薦の手続きおよび部会設置、イ.センター調査の質向上、ウ.総合調査委員会における審議、エ.センター調査期間の目標設定、オ.センター調査のプロセスの周知について」の５つの課題について改善策をまとめた。また、検討の中でセンター調査報告書(要約版)の公表の必要性を確認した。

◆ 検討等の状況

【センター調査に関する課題検討作業部会(WG A)】

～センター調査期間の短縮化～

○ 検討経過

- ・令和３年６月１６日
- ・令和３年９月８日（検討終了）
- ・令和３年１２月９日、検討結果を医療事故調査・支援事業運営委員会へ報告

（３）総合調査委員会の開催

○「総合調査委員会」は、医療従事者、法律家、有識者で構成され、毎月1回、当機構会議室に於いて、Webによる会議を開催した（12回開催）。

委員会の役割は、センター調査の実施方法等の検討、センター調査依頼事例の調査を行う個別調査部会の構成(部会員を推薦いただく学会、部会員の人数、部会長を依頼する学会)の決定、個別調査部会が作成したセンター調査報告書(案)のレビュー、審議、センター調査報告書及び報告書に対する質問への回答書の交付、センター調査に関わるその他の事項についての検討等である。

【開催状況】

◆ 令和3年4月28日、第61回総合調査委員会を委員19名中18名の出席（うち、Web出席者15名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・第1回ワーキングA開催報告

◆ 令和3年5月27日、第62回総合調査委員会を委員19名中17名の出席（うち、Web出席者15名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・ワーキングA総合調査委員会に関する事項についての検討

◆ 令和3年6月23日、第63回総合調査委員会を委員19名中16名の出席（うち、Web出席者9名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・ワーキングA総合調査委員会に関する事項についての検討

◆ 令和3年7月29日、第64回総合調査委員会を委員19名中18名の出席（うち、Web出席者14名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 3 年 8 月 25 日、第 65 回総合調査委員会を委員 19 名の出席（うち、Web 出席者 15 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・ワーキングAの進捗状況の報告

◆ 令和 3 年 9 月 22 日、第 66 回総合調査委員会を委員 19 名の出席（うち、Web 出席者 16 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・第 3 回ワーキング A 開催報告

◆ 令和 3 年 10 月 27 日、第 67 回総合調査委員会を委員 19 名の出席（うち、Web 出席者 13 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）の回答（案）について
- ・ワーキングAまとめについての検討

◆ 令和 3 年 11 月 25 日、第 68 回総合調査委員会を委員 19 名中 17 名の出席（うち、Web 出席者 11 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）の回答（案）について

◆ 令和 3 年 12 月 22 日、第 69 回総合調査委員会を委員 19 名中 15 名の出席（うち、Web 出席者 10 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）の回答（案）について

◆ 令和 4 年 1 月 27 日、第 70 回総合調査委員会を委員 19 名中 18 名の出席（うち、Web 出席 14 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 4 年 2 月 24 日、第 71 回総合調査委員会を委員 19 名中 16 名の出席（うち、Web 出席者 12 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 4 年 3 月 24 日、第 72 回総合調査委員会を委員 19 名の出席（うち、Web 出席者 16 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・センター調査・報告書作成マニュアル Ver.4.1 について

（４）個別調査部会の開催

○ 「個別調査部会」は、センター調査の事例毎に設置し、調査を行う際の助言や支援等を行う調査支援医 1～2 名と関係領域の専門家等の計 8～10 名程度で構成され、最終的に調査の結果を「センター調査報告書(案)」として取り纏め、総合調査委員会に報告することを役割としており、令和 3 年度においては、新たに 33 事例を総合調査委員会へ報告した。

また、センター調査報告書交付後において、遺族または医療機関から質問書が提出された場合には、当該部会が回答書を作成し、総合調査委員会に報告することとしている。

○ 令和 3 年度における、事例毎の「個別調査部会」の設置及び開催状況は、(表 8)のとおりである。

事例毎の個別調査部会の開催回数は概ね 2～3 回であり、令和 2 年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のために Web による会議とした。また、開催日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表 8) 個別調査部会の設置及び開催状況

個別調査部会を設置 又は開催した事例	令和 3 年度 個別調査部会の開催等の状況
事例 103	令和 3 年 7 月に部会を開催した。(令和 2 年 1 月に部会を設置)
事例 108	令和 3 年 5 月に部会を開催した。(令和 2 年 8 月に部会を設置)
事例 118	令和 3 年 4 月に部会を開催した。(令和 2 年 5 月に部会を設置)
事例 121	令和 3 年 4 月、7 月、10 月に部会を開催した。(令和 2 年 12 月に部会を設置)
事例 123	令和 3 年 4 月に部会を開催した。(令和 2 年 8 月に部会を設置)
事例 124	令和 3 年 5 月、8 月、11 月に部会を開催した。(令和 3 年 1 月に部会を設置)
事例 125	令和 3 年 4 月、6 月に部会を開催した。(令和 2 年 9 月に部会を設置)
事例 126	令和 3 年 5 月、9 月に部会を開催した。(令和 2 年 10 月に部会を設置)
事例 127	令和 3 年 4 月、8 月、10 月に部会を開催した。(令和 2 年 10 月に部会を設置)
事例 128	令和 3 年 6 月に部会を開催した。(令和 2 年 10 月に部会を設置)
事例 129	令和 3 年 5 月、7 月に部会を開催した。(令和 2 年 10 月に部会を設置)
事例 130	令和 3 年 5 月に部会を開催した。(令和 2 年 10 月に部会を設置)
事例 131	令和 3 年 6 月、8 月に部会を開催した。(令和 2 年 12 月に部会を設置)
事例 132	令和 3 年 4 月、6 月、9 月に部会を開催した。(令和 2 年 12 月に部会を設置)
事例 133	令和 3 年 5 月、7 月、9 月に部会を開催した。(令和 2 年 12 月に部会を設置)
事例 134	令和 3 年 6 月、8 月、10 月に部会を開催した。(令和 3 年 2 月に部会を設置)
事例 135	令和 3 年 5 月、7 月、9 月に部会を開催した。(令和 3 年 2 月に部会を設置)
事例 136	令和 3 年 6 月、8 月、11 月に部会を開催した。(令和 3 年 2 月に部会を設置)
事例 137	令和 3 年 7 月、9 月、11 月に部会を開催した。(令和 3 年 3 月に部会を設置)
事例 138	令和 3 年 5 月、7 月、10 月に部会を開催した。(令和 3 年 2 月に部会を設置)
事例 139	令和 3 年 4 月に部会を設置し、7 月、9 月、12 月に部会を開催した。
事例 140	令和 3 年 4 月に部会を設置し、7 月、9 月、11 月に部会を開催した。
事例 141	令和 3 年 8 月、11 月及び令和 4 年 1 月に部会を開催した。 (令和 3 年 3 月に部会を設置)
事例 142	令和 3 年 8 月、9 月、11 月に部会を開催した。(令和 3 年 3 月に部会を設置)
事例 143	令和 3 年 4 月に部会を設置し、7 月、9 月、11 月に部会を開催した。

事例 144	令和 3 年 4 月に部会を設置し、8 月、11 月及び令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 145	令和 3 年 5 月に部会を設置し 10 月、12 月及び令和 4 年 2 月に部会を開催した。
事例 146	令和 3 年 4 月に部会を設置し、8 月、11 月及び令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 147	令和 3 年 6 月に部会を設置し、10 月及び令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 148	令和 3 年 6 月に部会を設置し、9 月、12 月及び令和 4 年 2 月に部会を開催した。
事例 149	令和 3 年 6 月に部会を設置し、9 月、11 月及び令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 150	令和 3 年 6 月に部会を設置し、9 月、12 月に部会を開催した。
事例 151	令和 3 年 5 月に部会を設置し、8 月、10 月、12 月に部会を開催した。
事例 152	令和 3 年 7 月に部会を設置し、11 月及び令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 153	令和 3 年 7 月に部会を設置し、令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 154	令和 3 年 8 月に部会を設置し、令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 155	令和 3 年 8 月に部会を設置し、令和 4 年 1 月に部会を開催した。
事例 156	令和 3 年 8 月に部会を設置し、12 月に部会を開催した。
事例 157	令和 3 年 10 月に部会を設置し、令和 4 年 2 月に部会を開催した。
事例 158	令和 3 年 10 月に部会を設置し、令和 4 年 2 月に部会を開催した。
事例 159	令和 3 年 10 月に部会を設置し、令和 4 年 2 月に部会を開催した。
事例 160	令和 3 年 10 月に部会を設置した。
事例 161	令和 3 年 12 月に部会を設置し、令和 4 年 2 月に部会を開催した。
事例 162	令和 3 年 11 月に部会を設置した。
事例 163	令和 3 年 11 月に部会を設置した。
事例 164	令和 3 年 11 月に部会を設置した。
事例 165	令和 3 年 12 月に部会を設置した。
事例 166	令和 3 年 12 月に部会を設置した。
事例 167	令和 4 年 1 月に部会を設置した。

○ また、「個別調査部会」は、医学的・専門的観点から調査を行うため、部会設置にあたり、関係医学会等の協力を得て、部会員の推薦を依頼し、当該推薦に基づき部会員を委嘱している。令和3年度において、センター調査に協力いただいた部会員数は、(表 9)のとおり253名である。なお、制度開始以来、令和3年度

末までに協力頂いた部会員数は、1319名となっている。

(表9) 個別調査部会 部会員 所属学会等 (50音順)

学会等名	人数	学会等名	人数
【日本医学会】		【日本医学会】	
日本医学放射線学会	10	日本神経学会	3
日本感染症学会	2	日本腎臓学会	3
日本肝臓学会	2	日本心臓血管外科学会	12
日本救急医学会	12	日本整形外科学会	3
日本外科学会	21	日本透析医学会	1
日本血管外科学会	4	日本糖尿病学会	1
日本呼吸器学会	6	日本内科学会	16
日本呼吸器外科学会	4	日本内分泌学会	2
日本産科婦人科学会	7	日本脳神経外科学会	6
日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会	4	日本泌尿器科学会	6
日本集中治療医学会	8	日本病理学会	16
日本循環器学会	14	日本麻酔科学会	12
日本消化器外科学会	15	日本リウマチ学会	1
日本消化器病学会	6	日本リハビリテーション医学会	1
日本小児科学会	5	日本老年医学会	2
日本小児循環器学会	3		
【看護】		【薬剤】	
日本看護科学学会	16	日本医療薬学会	4
日本クリティカルケア看護学会	1	【医療関係関連学会・団体等】	
日本手術看護学会	12	日本臨床工学技士会	4
日本小児看護学会	2	【協力学会以外】	
日本助産学会	3	日本消化器内視鏡学会	1
日本老年看護学会	2		
		合計	253

(5) 再発防止委員会の開催

○「再発防止委員会」は、医療従事者、法律家、有識者の20名で構成され、2か月毎の開催を基本としているが、令和3年度は次のとおりWebによる会議を開催した。(6回開催)

委員会の役割は、医療機関から報告された院内調査結果報告書により収集した類似事例を集積して、整理・分析すべき再発防止策の分析課題(テーマ)を選定すること及び分析課題(テーマ)毎に設置した専門分析部会において検討し、策定した再発防止策提言書の査読、審議、提言書の公表並びに再発防止策の普及・啓発等である。

なお、令和3年4月に委員1名、7月に委員3名、8月に委員1名が交代し、また、委員の任期満了(令和3年11月8日迄)に伴う改選により委員3名が交代した。

【開催状況】

◆ 令和3年5月17日、第27回再発防止委員会を委員20名中17名の出席(うち、Web出席11名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.14)「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析(案)」提言書の検討
- ・普及啓発
 - 提言第9号(転倒・転落)アンケート集計結果
 - 提言アンケートに関する課題について
- ・その他
 - 提言第12号(胸腔穿刺)に対するご意見への対応について
 - 提言書のあり方について

◆ 令和3年7月5日、第28回再発防止委員会を委員20名中17名の出席(うち、Web出席10名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・普及啓発
 - 提言第10号(大腸内視鏡検査等の前処置)アンケート集計結果
 - 提言アンケートに関する課題について
- ・その他
 - 提言書のあり方について

◆ 令和3年9月6日、第29回再発防止委員会を委員20名中18名の出席(うち、Web出席12名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.15)「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析(案)」提言書の検討

- ・普及啓発
新提言アンケート案について
- ・その他
提言書のあり方について

◆ 令和 3 年 11 月 15 日、第 30 回再発防止委員会を委員 20 名中 19 名の出席（うち、Web 出席 11 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.16)「頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析（案）」提言書の検討
- ・普及啓発
新提言アンケート案について
提言書の英訳版について
- ・その他
提言書のあり方について

◆ 令和 4 年 1 月 17 日、第 31 回再発防止委員会を委員 20 名中 19 名の出席（うち、Web 出席 12 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.16)「頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析（案）」提言書の検討
- ・普及啓発
Web 提言アンケート案について
- ・その他
再発防止のあり方ワーキング（C）について

◆ 令和 4 年 3 月 7 日、第 32 回再発防止委員会を委員 20 名中 18 名の出席（うち、Web 出席 12 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・分析課題（テーマ）の検討
- ・普及啓発
提言第 15 号「薬剤の誤投与」提言の概要について
Web 提言アンケートの進捗報告

（6）専門分析部会の開催

- 「専門分析部会」は、分析課題のテーマ毎に設置し、関係領域の専門家である部会員 7～11 人で構成され、センターで集積した、分析課題(テーマ)に関連

する類似事例の院内調査結果報告書を査読して、専門的見地から医療事故の要因を分析して再発防止策を検討し、その結果を再発防止策としての提言書に取りまとめ、再発防止委員会に報告することを役割としており、令和3年度においては、再発防止に向けた提言第14号、第15号、第16号を再発防止委員会へ報告した。

- ・提言第14号「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」
- ・提言第15号「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」
- ・提言第16号「頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析」

○ 令和3年度における、分析課題(テーマ)毎の「専門分析部会」の開催及び設置状況は、(表10)のとおりである。分析課題(テーマ)毎の専門分析部会の開催回数は概ね4～5回であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために Web による会議とした。また、開催日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表10) 専門分析部会の設置及び開催等の状況

専門分析部会を設置 又は開催した分析課題(テーマ)	令和3年度 専門分析部会の開催等の状況
分析課題(薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析)	令和3年4月、8月、10月に部会を開催した。(部会設置は、令和元年度)
分析課題(頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析)	令和3年4月、6月、9月に部会を開催した。(部会設置は、令和2年度)
分析課題(CVC 第2報) ※正式テーマは検討中	令和3年5月、9月、11月、12月、令和4年2月に部会を開催した。(部会設置は、令和2年度)
分析課題(股関節手術関連) ※正式テーマは検討中	令和3年5月に部会を設置し、令和3年8月、11月、令和4年2月に部会を開催した。
分析課題(肺動脈カテーテル関連) ※正式テーマは検討中	令和3年11月に部会を設置した。
分析課題(パニック値関連) ※正式テーマは検討中	令和4年3月に部会を設置した。

○ また、令和 3 年度において、関係医学会等の協力を得て、新たに設置した専門分析部会員を含め、再発防止策の検討、策定に協力いただいた部会員数は、62 名である。なお、制度開始以来、令和 3 年度末までに協力いただいた部会員数は、177 名となっている。

(表 11) 専門分析部会員構成状況

「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本不整脈心電学会	3
医療の質・安全学会	1
日本クリティカルケア看護学会	1
日本循環器学会	1
日本心臓血管外科学会	1
日本麻酔科学会	1
日本臨床工学技士会	1
合計（人）	9

「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
医療の質・安全学会	3
日本医療薬学会	1
日本看護管理学会	1
日本集中治療医学会	1
日本内科学会	1
日本人間工学会	1
合計（人）	8

「頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会	1
医療の質・安全学会	1
日本救急看護学会	1
日本口腔外科学会	1
日本集中治療医学会	1
日本整形外科学会	1
日本内分泌外科学会	1
日本脳神経外科学会	1
合計（人）	8

「中心静脈穿刺（CVC）第 2 報」

部会員所属学会	人数
日本外科学会	1
医療の質・安全学会	1
日本医学放射線学会	1
日本救急看護学会	1
日本呼吸器外科学会	1
日本消化器外科学会	2
日本心臓血管外科学会	1
日本麻酔科学会	1
合計（人）	9

「股関節手術関連」

部会員所属学会	人数
日本整形外科学会	3
日本クリティカルケア看護学会	1
日本血液学会	1
日本血管外科学会	1
日本手術看護学会	1
日本麻酔科学会	1
日本老年医学会	1
合計（人）	9

「肺動脈カテーテル関連」

部会員所属学会	人数
日本心臓血管外科学会	3
日本集中治療医学会	1
日本手術看護学会	1
日本循環器学会	1
日本心臓血管麻酔学会	1
日本麻酔科学会	1
合計（人）	8

「パニック値関連」

部会員所属学会	人数
日本臨床検査医学会	3
医療の質・安全学会	1
日本医療薬学会	1
日本看護管理学会	1
日本救急医学会	1
日本診療情報管理学会	1
日本内科学会	1
日本臨床衛生検査技師会	2
合計（人）	11

（７）統括調査支援医連絡会議の開催

○ センター調査を実施する個別調査部会は、センターが所在する関東信越ブロックの他、全国 6 ブロックに設置し、開催している。このようなことから、令和 3 年度においては、ブロック内で実施するセンター調査の質の均霑化を保つことを目的に、各ブロック内で委嘱している調査支援医※を統括する統括調査支援医(ブロック毎に原則 1 名を委嘱している。)を対象とした連絡会議を、次のとおり Web により開催し、医療事故調査制度の現況報告、認識共有及び意見交換等を行った。なお、統括調査支援医の役割から各ブロックの統括調査支援医を 2 名体制にすることが決定された。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

【開催状況】

◆ 令和3年12月1日、第1回統括調査支援医連絡会議を、統括調査支援医9名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・医療事故報告の現況について
- ・「センター調査に関する課題検討WG A」＜センター調査期間の短縮化＞について
- ・センター調査実施状況
- ・調査支援医の充実
- ・令和3年度トレーニングセミナーについて
- ・検討、意見交換

3. 相談業務の状況

○ 電話による相談・支援

医療事故調査の実施に関する相談に応じ、適時に必要な情報の提供及び支援を行うため、医療事故調査制度が開始された平成27年10月1日から24時間体制で「医療事故相談専用ダイヤル」を設け、医療機関等からの相談に対応してきた。夜間相談対応の実績から、令和3年5月10日より電話相談の対応時間を7時から23時までに変更している。なお夜間並びに土・日、祝日及び年末・年始については、機構職員が2名体制で医療機関からの緊急を要する相談の対応を行っている。令和3年度の電話等による相談受付状況は、(表12)のとおりであった。

(表12) 月別 相談受付状況 [件数欄は再掲]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	152	121	140	133	123	126	146	151	159	125	106	138	1,620
(うち夜間・休日)	21	6	4	7	7	4	4	1	8	5	1	7	75

また、相談専用ダイヤルでの相談受付だけでなく、院内調査中の医療機関への支援の一つとして、医療事故報告(発生時)より半年程度経過した事例について、センターから当該医療機関へ連絡し、院内調査に関して困っていること或いは調査の進め方等に関する助言を定期的に行っている。

○ 遺族等からの求めに応じた医療機関への相談内容の伝達

厚生労働省医政局総務課長通知(平成28年6月24日医政総発0624第1号)を受け、遺族等からセンターに相談があった場合には、遺族等からの求めに応じて、

相談の内容等を医療機関の管理者に、原則、文書により伝達している。

令和3年度において、医療機関へ伝達した件数は、(表13)のとおりであった。

(表13) 月別 伝達件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	2	0	2	2	3	0	0	0	1	1	0	1	12

○ センター合議による助言等の実施

センターでは、医療事故調査制度の報告対象に該当するか否かの判断について助言を求められた際の対応として、医療機関が提示した具体的事例を基にセンターが委嘱した複数の専門家(以下「合議支援医」という。)により合議を行い(以下「センター合議」という。)、その結果を当該医療機関へ助言として伝えている。

令和3年度においては、(表14)のとおり、医療機関から相談された48件について、センター合議を実施し、助言等を行った。

(表14) 月別 センター合議件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	5	6	1	2	6	3	1	4	7	5	4	4	48

4. センター調査の円滑な実施

センターでは、医療事故が発生した医療機関の管理者又は遺族から、当該医療事故についてセンター調査の依頼があった場合に対応するため、センター調査を統括する「総合調査委員会」及び個別事例毎に具体的な調査を行う「個別調査部会」を設置し、「センター調査に関する実施要領」をもとに運営している。

○ 「総合調査委員会」及び「個別調査部会」の開催等の状況 (再掲)

◆ 総合調査委員会：12回開催

◆ 個別調査部会：新たに設置した個別調査部会 27部会
：個別調査部会の開催回数 91回開催
：令和3年度末現在、部会員の推薦依頼中の部会 7部会

○ センター調査報告書の交付（再掲）

令和3年度においては、4月3事例、5月7事例、6月5事例、7月4事例、8月4事例、9月2事例、10月4事例、11月2事例、12月3事例、令和4年1月3事例、2月2事例、3月2事例のセンター調査報告書(計41事例)を、医療機関及び遺族双方に交付した。

○ 協力学会説明会の開催

医療事故調査制度における「センター調査」の実施及び「再発防止に向けた提言」の検討・策定に関して、関係医学会等からの協力をいただくため、令和4年3月22日に、浜松町TSビル2階 日本医療安全調査機構 会議室に於いて、登録学会67学会の内56学会及び登録以外の3学会から計77名の参加の下、説明会を開催した。なお、説明会は新型コロナウイルス感染状況を鑑み、Webによる開催とした。また、今回は、医療事故調査制度開始から丸6年余り経過したことを機に、個別調査部会、および専門分析部会の委員（部会長・部会員等）の推薦における体制について見直しを行った。

「医療事故調査・支援センターが行う業務に係る医療系学会の協力に関する覚書」を締結している学会数は、(表15)に示す68学会である。（注:協力学会終了後に新規加入1学会）

（表 15） 協力学会等一覧

学 会 等 名	学 会 等 名
【日本医学会】	一般社団法人 日本泌尿器科学会
一般社団法人 日本内科学会	公益社団法人 日本皮膚科学会
一般社団法人 日本外科学会	公益社団法人 日本麻酔科学会
一般社団法人 日本病理学会	一般社団法人 日本臨床検査医学会
特定非営利活動法人 日本法医学会	一般社団法人 日本救急医学会
公益社団法人 日本医学放射線学会	公益社団法人 日本リハビリテーション医学会
公益財団法人 日本眼科学会	一般財団法人 日本消化器病学会
一般社団法人 日本形成外科学会	一般社団法人 日本肝臓学会
公益社団法人 日本産科婦人科学会	一般社団法人 日本循環器学会
公益社団法人 日本小児科学会	一般社団法人 日本内分泌学会
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会	一般社団法人 日本糖尿病学会
公益社団法人 日本整形外科学会	一般社団法人 日本腎臓学会
公益社団法人 日本精神神経学会	一般社団法人 日本呼吸器学会
一般社団法人 日本脳神経外科学会	一般社団法人 日本血液学会

学 会 等 名	学 会 等 名
【日本医学会】 一般社団法人 日本神経学会 一般社団法人 日本感染症学会 一般社団法人 日本老年医学会 一般社団法人 日本アレルギー学会 一般社団法人 日本リウマチ学会 特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会 一般社団法人 日本消化器外科学会 一般社団法人 日本小児外科学会 特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会 特定非営利活動法人 日本小児循環器学会 一般社団法人 日本集中治療医学会 一般社団法人 日本透析医学会 特定非営利活動法人 日本血管外科学会 一般社団法人 日本脾臓学会 【歯科】 日本歯科医学会 一般社団法人 日本歯科医学会連合 【薬剤】 一般社団法人 日本医療薬学会 【看護】 一般社団法人 日本看護系学会協議会	一般社団法人 日本がん看護学会 公益社団法人 日本看護科学学会 一般社団法人 日本看護管理学会 一般社団法人 日本看護技術学会 日本看護診断学会 一般社団法人 日本救急看護学会 一般社団法人 日本クリティカルケア看護学会 一般社団法人 日本在宅ケア学会 日本手術看護学会 一般社団法人 日本循環器看護学会 一般社団法人 日本助産学会 一般社団法人 日本腎不全看護学会 一般社団法人 日本精神保健看護学会 一般社団法人 日本糖尿病教育・看護学会 一般社団法人 日本小児看護学会 一般社団法人 日本老年看護学会 高知女子大学看護学会 【医療関係関連学会・団体等】 一般社団法人 医療の質・安全学会 一般社団法人 日本医療・病院管理学会 公益社団法人 日本診療放射線技師会 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 公益社団法人 日本臨床工学技士会 （令和4年3月31日現在）

○ トレーニングセミナーの開催

センター調査を円滑に実施することを目的に、センター調査の実施に支援等をいただいている調査支援医[※]と機構職員を対象として、トレーニングセミナーをWebにより開催し、医療事故調査・支援センターの現況についての情報共有と意見交換を行い、センター業務の円滑な遂行に資するように努めた。

なお、令和3年度においては、センター調査を円滑に実施していくため、調査支援体制の充実に努め、調査支援医 10 名の委嘱増を行い、現在、統括調査支援医(9 名)と調査支援医(72 名)の 91 名を委嘱している。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

- ・開催日：令和4年2月12日（土）
- ・受講者：統括調査支援医6名、調査支援医25名、総合調査委員会委員5名、厚生労働省1名、
機構職員31名 計68名

時間	内容	講師
13：00～13：15	開会挨拶 医療事故調査・視線センターの現状報告	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
13：15～13：35	医療事故調査・支援センターの現状と課題	宮田哲郎（国際医療福祉大学医学部医学教育統括センター教授）
13：35～14：10	センター調査報告書における背景と再発防止策	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 部長・教授）
14：10～16：20	演習	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 部長・教授）
16：20～16：30	閉会挨拶	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）

5. 再発防止策の策定・公表

- 医療事故の再発防止に向けた提言第 14 号 「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した要約版「提言の概要」とあわせ、令和 3 年 7 月に公表した。
- 医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号 「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した動画「インスリンバイアル製剤による死亡事故をゼロにするために」とあわせ、令和 4 年 1 月に公表した。また、要約版「提言の概要(解説動画)」を令和 4 年 3 月に公開した。
- 医療事故の再発防止に向けた提言第 16 号 「頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、令和 4 年 3 月に公表した。
- なお、上記の他、令和 3 年度においては、「中心静脈穿刺(CVC)第 2 報」及び「股関節手術関連」に係る専門分析部会を開催し、更なる再発防止策の提言書をまとめるべく検討を行った。

6. 再発防止策に関する普及啓発

令和3年度における「医療事故の再発防止に向けた提言」の医療機関及び医療関係団体等に対する普及啓発の状況は、(表16)のとおりである。また、提言第15号の英訳版を作成した。

(表16) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

- ・提言第1号「中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析」(平成29年3月公表)
- ・提言第2号「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」(平成29年8月公表)
- ・提言第3号「注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」(平成30年1月公表)
- ・提言第4号「気管切開術後早期の気管切開チューブ逸脱・迷入に係る死亡事例の分析」
(平成30年6月公表)
- ・提言第5号「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」(平成30年9月公表)
- ・提言第6号「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」(平成30年9月公表)
- ・提言第7号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気(NPPV)及び気管切開下陽圧換気(TPPV)に係る死亡事例の分析」(平成31年2月公表)
- ・提言第8号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」(平成31年4月公表)
- ・提言第9号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」
(令和元年6月公表)
- ・提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」(令和2年3月公表)
- ・提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」(令和2年3月公表)
- ・提言第12号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」(令和2年11月公表)
- ・提言第13号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」(令和3年3月公表)
- ・提言第14号「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」(令和3年7月公表)
- ・提言第15号「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」(令和4年1月公表)
- ・提言第16号「頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析」(令和4年3月公表)

(表16)

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他		合 計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
提言 第1号	19 <19>	280 <280>	32 <32>	322 <322>	1 <1>	1 <1>	3 <3>	5 <5>	55 <55>	608 <608>
提言 第2号	18 <18>	87 <87>	33 <33>	327 <327>	1 <1>	1 <1>	0 <0>	0 <0>	52 <52>	415 <415>
提言 第3号	271,933 <24>	425,917 <504>	519 <38>	9,500 <615>	2,258 <1>	4,034 <1>	932 <3>	18,400 <6>	275,642 <66>	457,851 <1126>
提言 第4号	17 <17>	82 <82>	32 <32>	322 <322>	2 <2>	4 <4>	1 <1>	1 <1>	52 <52>	409 <409>
提言 第5号	13 <13>	63 <63>	33 <33>	327 <327>	1 <1>	1 <1>	0 <0>	0 <0>	47 <47>	391 <391>

提言 第 6 号	16 <16>	87 <87>	30 <30>	2,282 <2282>	1 <1>	1 <1>	0 <0>	0 <0>	47 <47>	2,370 <2370>
提言 第 7 号	15 <15>	53 <53>	32 <32>	322 <322>	2 <2>	4 <4>	0 <0>	0 <0>	49 <49>	379 <379>
提言 第 8 号	16 <16>	52 <52>	32 <32>	322 <322>	1 <1>	1 <1>	0 <0>	0 <0>	49 <49>	375 <375>
提言 第 9 号	20 <20>	113 <113>	32 <32>	322 <322>	1 <1>	1 <1>	1 <1>	1 <1>	54 <54>	437 <437>
提言 第 10 号	15 <15>	54 <54>	32 <32>	322 <322>	1 <1>	1 <1>	0 <0>	0 <0>	48 <48>	377 <377>
提言 第 11 号	15 <15>	77 <77>	32 <32>	322 <322>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	47 <47>	399 <399>
提言 第 12 号	18 <18>	392 <392>	33 <33>	326 <326>	2 <2>	4 <4>	0 <0>	0 <0>	53 <53>	722 <722>
提言 第 13 号	264,034 <34>	265,273 <1273>	38 <38>	749 <749>	2 <2>	4 <4>	7 <7>	90 <90>	264,081 <81>	266,116 <2116>
提言 第 14 号	268,935 <20>	423,479 <946>	653 <25>	10,530 <515>	2,271 <0>	4,051 <0>	2,172 <1>	19,666 <30>	274,031 <46>	457,726 <1491>
提言 第 15 号	268,937 <34>	424,146 <1763>	631 <5>	10,146 <175>	2,267 <0>	4,045 <0>	2,195 <1>	19,651 <1>	274,030 <40>	457,988 <1939>

注 1) 下段<>内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。

注 2) ・「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。

・「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。

・「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村等である。

・「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。

注 3) 提言第 16 号の発配布は、令和 4 年度の予定。

○ 全国で開催された学術集会

(表 17) に、再発防止策の提言書を送付し、普及啓発に努めた。その状況は次のとおりである。

◆ 送付総数

・提言第 1 号	171 部	・提言第 2 号	171 部	・提言第 3 号	171 部
・提言第 4 号	171 部	・提言第 5 号	171 部	・提言第 6 号	151 部
・提言第 7 号	171 部	・提言第 8 号	171 部	・提言第 9 号	171 部
・提言第 10 号	171 部	・提言第 11 号	171 部	・提言第 12 号	171 部
・提言第 13 号	171 部	・提言第 14 号	80 部		

(表 17) 「再発防止策の提言」を送付した学術集会(開催日順)

学術集会名称
第80回日本医学放射線学会総会
第73回日本産科婦人科学会学術講演会
第61回日本呼吸器学会学術講演会
第122回日本耳鼻咽喉科学会総会
第33回日本内分泌外科学会総会
第66回日本透析医学学術集会・総会
第30回日本脳ドック学会
第76回日本消化器外科学会総会
第57回日本小児循環器学会総会・学術集会
第57回日本周産期・新生児医学会学術集会
第69回日本心臓病学会学術集会
第80回日本癌学会学術総会
日本医療検査科学会第53回大会
第70回日本アレルギー学会学術大会
第59回日本癌治療学会学術集会
第53回日本動脈硬化学会総合・学術集会
第61回日本核医学会学術総会
日本臨床麻酔学会第41回大会
第31回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会
第76回日本大腸肛門病学会学術集会
第58回日本小児アレルギー学会学術大会
第64回日本甲状腺学会学術集会
第49回日本救急医学会総会・学術集会
第42回日本臨床薬理学会学術集会

○ なお、提言第 14 号、提言第 15 号、提言第 16 号の公表に際しては、次のとおり厚生労働省において記者会見を行った。

◆ 記者会見実施日

- ・ 提言第 14 号 令和 3 年 7 月 28 日
- ・ 提言第 15 号 令和 4 年 1 月 17 日
- ・ 提言第 16 号 令和 4 年 3 月 28 日

○ また、公表した再発防止策の提言について、医療機関における活用状況や課題を把握し、今後の再発防止策の検討に資するため、既に公表した提言第 9 号及び提言第 10 号に関するアンケート調査の集計を行った。さらに、提言第 1 号から第 10 号のアンケート内容を見直し、集計業務の効率化を図るため Web アンケートに変更した。提言第 11 号に関するアンケートは、院内の体制改善及び提言の周知につながらない要因を把握するために組織向けアンケートを、提言の実践的活用方法を把握するために、新たに医療従事者個人向けアンケートを実施した(集計は令和 4 年度)。

◆ 提言第 9 号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・ 調査期間：令和 2 年 11 月 27 日～令和 3 年 1 月 31 日（集計を令和 3 年度に実施）
- ・ 調査対象：全国の医療機関(病院)8340 施設
- ・ 有効回答数：1588 施設(回収率 19.0%)

・ 集計結果（概要）

- 提言書の「有用性について(n=1588)」は、
 - ・ 「役に立つ」が、1406 件(88.5%)であった。

◆ 提言第 10 号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・ 調査期間：令和 3 年 3 月 19 日～令和 3 年 5 月 31 日（令和 2 年度より継続）
- ・ 調査対象：全国の医療機関(病院)8340 施設
- ・ 有効回答数：841 施設(回収率 10.1%)

・ 集計結果（概要）

- 提言書の「有用性について(n=841)」は、
 - ・ 「役に立つ」が、684 件(81.3%)であった。

◆ 提言第 11 号「肝生検に係る死亡事例の分析」の web アンケート調査
(組織向け)

- ・ 調 査 期 間：令和 4 年 2 月 1 日～令和 4 年 3 月 25 日

- ・調 査 対 象：全国の医療機関(病院)8340 施設
- ・集 計：令和 4 年度に実施

(個人向け)

- ・調 査 期 間：同上
- ・調 査 対 象：提言を閲覧された医療従事者
- ・周 知 方 法：全国の医療機関(病院)8340 施設にチラシ配布及びホームページ掲載
- ・集 計：同上

7. 医療事故調査制度に係る研修の実施

(1) 医療機関職員を対象とした研修

医療機関において医療事故調査に関わる方を対象として、科学性・論理性・専門性を伴った医療事故調査を行うための知識等を習得する研修の実施について、ホームページ上で研修委託先の公募を行い、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本歯科医師会を委託先として決定し、実施した。

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査制度を牽引する医療機関の管理者及び医療安全担当者等の実務者を育成することを目的とした研修(管理者・実務者セミナー)の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

<開催期間>

令和3年12月23日～令和4年3月25日 web 研修・オンデマンド配信)

<受講者>

医師262名、歯科医師12名、薬剤師17名、診療放射線技師13名、臨床工学技士19名、
看護師220名、助産師4名、事務職73名、その他17名 計637名

<カリキュラムおよび講師>

内容	講師	時間
開講挨拶	公益社団法人 日本医師会 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室	
医療事故調査制度の概況	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）	20 分
医療事故報告における判断	山口徹（日本医療安全調査機構 顧問）	40 分
当該医療機関における対応	宮原保之／渡邊秀臣（日本医師会 医療安全対策委員会 委員）	40 分
支援団体・外部委員の役割	上野道雄（日本医師会 医療安全対策委員会 副委員長）	40 分
報告書の作成	宮田哲郎（国際医療福祉大学医学部 医学教育統括センター教授）	40 分

【公益社団法人日本歯科医師会へ委託】

○ 歯科の特殊性を網羅した事例を用いて、医科との適切な連携のあり方から院内調査に対する支援など、全国の歯科医療機関等に携わる人材を育成することを目的とした研修の実施を、公募により公益社団法人日本歯科医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

<開催日>

令和4年2月5日（Web研修・ライブ配信）

<受講者>

歯科医師83名、歯科衛生士3名、看護師1名

計87名

<カリキュラムおよび講師>

内容	講師
開会	三代知史（日本歯科医師会 常務理事）
挨拶	遠藤秀樹（日本歯科医師会 副会長） 住友雅人（日本歯科医学会連合 理事長）
来賓挨拶	梅木和宣（厚生労働省 医政局 総務課 医療安全推進室 室長） 高久史磨（日本医療安全調査機構 理事長） 城守国斗（日本医師会 常任理事）
講演	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修(1)DVD研修「医療事故調査制度の流れ」	
研修(2)小テスト及び解説	
研修(3)講演「歯科における対応事例」	清水武彦（日本歯科医学会連合 医療安全調査委員会 委員）
研修(4)DVD研修「院内調査の流れ」	
研修(5)小テスト及び解説	
総解説	石垣佳希（日本歯科医学会連合 医療安全調査委員会 委員）
閉会	小佐野みゆき（日本歯科医師会 理事）

（２）支援団体職員を対象とした研修

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、院内調査に対する支援など、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修(支援団体統括者セミナー)の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。

<開催日>

令和4年2月27日（Web研修・ライブ配信）

<受講者>

各都道府県より3名程度〔都道府県医師会担当役員(医師)43名、基幹病院等代表者(医師)33名、
地域看護職代表者（看護師）39名〕 参加申込数 計115名

<テーマ>

医療事故調査等支援団体の活動状況とあるべき姿を考える～

<カリキュラムおよび講師>

内容	講師	時間
開講		
医療事故調査制度の概況	木村 壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）	20 分
令和2年度支援団体統括者セミナー 事前アンケートの報告	宮原 保之 （日本医師会医療安全策委員会／日本赤十字社医療事業推本部長）	30 分
院内調査における支援団体の役割	上野 道雄 （日本医師会医療安全対策委員会／福岡東医療センター名誉院長）	20 分
報告書の作成について ～センター調査の視点から院内調査報告書 を見て～	宮田 哲郎 （日本医療安全調査機構 総合調査委員会／国際医療福祉大学教授）	20 分
総合討論	座長 山口 徹（日本医療安全調査機構顧問／虎の門病院名誉院長） 指定発言 田中 孝幸（三重県医師会 常任理事）	50 分
閉講		

（３）医療事故調査・支援センター主催研修

- 医療安全に関わる全ての医療従事者を対象として、医療事故調査制度の理念や、事故報告や院内調査を実施した医療機関の経験を共有し、制度の現況報告や、再発防止の提言を周知することを目的とした研修を企画し、実施した。

<研修名>

医療事故調査制度における医療機関と遺族の取り組み

～病院管理者・医療安全担当医師・医療安全担当看護師・遺族からの体験報告～

<開催日>

令和3年12月4日（Web研修・ライブ配信）

令和3年12月13日～令和4年1月31日（オンデマンド配信）

<受講者>

医師264名、歯科医師11名、薬剤師37名、看護師808名、助産師16名、診療放射線技師29名、臨床検査技師17名、臨床工学技士14名、理学療法士13名、作業療法士8名、事務職101名、その他 19 名

計 1337 名

<カリキュラムおよび講師>

時間	内容	講師
13：00～13：05	研修にあたって	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13：05～13：20	医療事故調査制度の現況	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
13：20～13：50	【講演1】 医療事故調査制度における 医療事故の判断と報告 医療事故調査制度5年の現況	病院管理者
13：50～14：20	【講演2】 院内調査における医療安全 管理者の役割、課題など（医 師の立場から）	医療安全／医師
14：20～14：50	【講演3】 院内調査における医療安全 管理者の役割、課題など（看 護師の立場から）	医療安全／看護師
14：50～15：20	【講演4】 医療事故調査とその結果を うけて	遺族
15：20～15：25	休憩	

15 : 25～16 : 10	全体討論	座長 山口 徹（日本医療安全調査機構 顧問兼事業部 部長） パネリスト ・講演者4名 ・長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 教授） ・矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事） ・木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
16 : 10～16 : 15	総評、閉会の挨拶	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
16 : 15	終了	

（４）機構職員を対象とした研修

○ 機構職員対象の研修を開催し、医療事故調査・支援センターの現状に関する情報共有、講義及びグループワーク等による学習を行い、センター業務の円滑な遂行に努めた。開催日、受講者数、およびカリキュラムは次のとおりである。

【第1回職員研修】

<開催日>

令和3年8月3日（Web研修）

<受講者>

医師3名、看護師38名、事務職17名

計58名

<テーマ>

センター業務に関連する法令等を学ぶ

～センター業務に関連する法令等の理解を深め、相談および調査支援に役立てる～

<カリキュラムおよび講師>

時間	内容	
15 : 00～15 : 05	開会	ご挨拶 矢島専務理事
15 : 05～15 : 15 (10分)	自己紹介	令和3年入職者（7名）
15 : 15～16 : 05 (50分)	ご講演	センター業務に関連する法令等（遺族の範囲＜婚姻関係等＞、解剖の種類、厚労省QAなどを含む）について 古田典子弁護士
16 : 05～16 : 25 (20分)	相談事例共有 質疑応答	具体的な相談内容と対応について 事前アンケートより
16 : 25～16 : 30	閉会	ご挨拶 木村常務理事

【第2回職員研修】

＜開催日＞

令和3年10月6日（Web研修）

＜受講者＞

医師3名、看護師38名、事務職9名

計50名

＜テーマ＞

個々の力を最大限に発揮しチーム力を上げるためのチームビルディング研修

＜カリキュラムおよび講師＞

時間	内容	
13：00	開会	ご挨拶 矢島専務理事
13：05～16：55	講義・演習	チームビルディング研修 1.オリエンテーション / 良いチームとは 2.チームワークに必要なコミュニケーション 3.チームビルディングワーク 4.チームの強みを引き出すコミュニケーション 5.まとめ / 目標設定
16：55～17：00	閉会	ご挨拶 木村常務理事

【第3回職員研修】

＜開催日＞

令和3年11月16日（Web研修）

＜受講者＞

医師3名、看護師39名、事務職20名

計62名

＜テーマ＞

ハラスメントについて正しく理解する。

＜カリキュラムおよび講師＞

時間	内容	
14：00～14：05	開会	ご挨拶 矢島専務理事
14：05～14：20	規定説明	「ハラスメントの防止等に関する規定」の説明 鈴木事務局長
14：20～15：40	講演	「ハラスメントのない職場のために」（45分）

	(演習含む)	グループワーク (35分)	古田典子弁護士
15 : 40～15 : 55	質疑応答		
15 : 55～16 : 00	閉会	ご挨拶	木村常務理事

8. 医療事故調査制度の広報・周知

令和 3 年度における、医療事故調査制度の概要、センターの役割及び医療事故調査制度の現況等に係る広報・周知等の状況は、次のとおりである。

(1) 普及・啓発関連資料の作成・配布

○「2020 年 年報」の配布

令和 2 年(2020 年)1 月から同年 12 月の間の医療事故調査制度の現況等をまとめた「2020 年 年報」を令和 3 年 3 月 22 日に公表し、令和 3 年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表 18)のとおり配布した。

○「2021 年 年報」の作成及び配布

令和 3 年(2021 年)1 月から同年 12 月の間の医療事故調査制度の現況等をまとめた「2021 年 年報」を作成し、令和 4 年 3 月 17 日の公表の後、令和 3 年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表 18)のとおり配布した。

なお、一部の医療機関及び医療関係団体については、令和 4 年度に配布を行う予定である。

○ 医療事故調査制度の啓発用ポスターの作成及び配布

前年度に引き続き、医療事故調査制度の啓発用ポスターを作成(B2 版及び A4 版)し、(表 18)のとおり配布した。

○ リーフレットの配布

医療事故調査制度を紹介したリーフレット(観音開版及び A4 版)を、医療機関等からの送付希望等に応じて、(表 18)のとおり配布した。

○ 病理解剖必要性の理解促進のための説明用文書(ちらし)の配布

病理解剖は、医療時調査制度における予期しない死亡の死因究明や医療行為との関連を検証するうえで大変重要であることから、「医療機関の皆様へ」及び「ご遺族の皆様へ(詳細版・簡易版)」と題した説明用文書(ちらし)を、(表18)のとおり全国の診療所等へ配布した。

(表 18) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他		合 計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
2020 年報	140,000 <0>	140,000 <0>	37 <37>	481 <481>	1 <1>	4 <4>	1 <1>	1 <1>	140,039 <3>	140,486 <93>
2021 年報	128,897 <0>	145,391 <0>	626 <0>	1,653 <0>	2,269 <2>	4,059 <13>	2,211 <1>	3,214 <80>	134,003 <3>	154,317 <93>
ポスター	268,915 <10>	311,038 <200>	672 <45>	1,506 <252>	2,267 <0>	18,726 <0>	2,193 <0>	3,418 <0>	274,047 <55>	334,688 <452>
リーフ レット	27 <27>	1,137 <1137>	11 <11>	830 <830>	0 <0>	0 <0>	1 <1>	100 <100>	39 <39>	2,067 <2067>
病理解剖 説明資料	140,021 <21>	140,725 <725>	37 <37>	3,222 <3222>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	140,058 <58>	143,947 <3947>

注 1) 下段<>内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。

- 注 2) ・「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。
- ・「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。
- ・「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村である。
- ・「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。

(2) 新聞への広告掲載等による普及・啓発

○ 第 1 回新聞広告掲載

世界患者安全の日(9 月 17 日)を含む 1 週間の期間に、次の新聞に医療事故調査制度の広報・周知を目的とした新聞広告を掲載した。

- ・朝日新聞 (令和 3 年 9 月 17 日 朝刊 : 1 面)
- ・読売新聞 (令和 3 年 9 月 16 日 朝刊 : 1 面)
- ・毎日新聞 (令和 3 年 9 月 17 日 朝刊 : 1 面)
- ・日本経済新聞 (令和 3 年 9 月 17 日 朝刊 : 社会面)

○ 第 2 回新聞広告掲載

医療安全推進週間(令和 3 年度は 11 月 21 日から 11 月 27 日の 1 週間)の期間に、次の新聞に医療事故調査制度の広報・周知を目的とした新聞広告を掲載した。

- ・朝日新聞（令和 3 年 11 月 24 日 朝刊：1 面）
- ・読売新聞（令和 3 年 11 月 25 日 朝刊：1 面）
- ・毎日新聞（令和 3 年 11 月 23 日 朝刊：1 面）
- ・日本経済新聞（令和 3 年 11 月 25 日 朝刊：社会面）

（３）「プレスリリース」等による普及・啓発

○ 毎月、医療事故調査制度の現況報告として、

- ・医療事故報告件数及び累計件数
- ・院内調査結果報告件数及び累計件数
- ・相談件数及び累計件数
- ・センター調査依頼件数及び累計件数

等の状況を取り纏め、翌月初旬に、厚生労働省記者会及び同省日比谷クラブに、プレスリリースを行った。

（４）日本看護協会機関誌「看護」へ再発防止策の提言等紹介記事掲載

日本看護協会機関誌「看護」の連載「医療安全トピックス」に、3 か月に 1 回医療事故の再発防止に向けた提言等の紹介記事を掲載した。

- ・令和 3 年 4 月号 「医療事故調査制度における『センター合議』のご案内とアンケート調査結果のご報告について」
- ・令和 3 年 7 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 13 号『胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和 3 年 10 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 14 号『カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析』について」
- ・令和 4 年 1 月号 「予期しない死亡が発生した時に必要なことについて」

（５）医療安全全国共同行動「医療安全レポート」へ再発防止策の提言紹介記事掲載

医療安全全国共同行動が毎月発行している、連載「医療安全レポート」に、医療事故の再発防止に向けた提言の紹介記事を掲載した。

- ・令和 3 年 6 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 13 号『胃瘻造設・カテーテル交

換に係る死亡事例の分析』について」

- ・令和 3 年 10 月号「医療事故の再発防止に向けた提言第 14 号『カテーテルアブレーションに係わる死亡事例の分析』について」
- ・令和 4 年 2 月号「医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号『薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析』について」その 1
- ・令和 4 年 3 月号「医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号『薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析』について」その 2

(6) 市区町村ホームページへの制度紹介資料掲載依頼

医療事故調査制度を紹介する内容の説明資料を作成し、関東地域 360 の市区町村に対し、ホームページに掲載しての広報・周知を依頼した。そのうち 17 の自治体から対応可の回答を得た。

(7) 医療機関等が開催する研修会及び講習会等への講師派遣

(表 19)のとおり、医療事故調査制度の現況等の周知を図るため、医療関係団体、大学等教育機関等が開催した研修会や講習会等へ講師派遣を行った。

(表 19) 講師派遣等の状況(令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月)

	医療関係団体	大学等教育機関	行政機関	その他	計
派遣した研修会等数	14	2	2	2	20
受講者(参加)人数	1,682 人	110 人	1,917 人	160 人	3,869

注) 受講者数は概数であり、「その他」は民間団体である。

(8) ホームページを活用した普及・啓発

○ ホームページの活用状況

ホームページへのアクセス状況及び普及・啓発用関連資料等の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 20)のとおりであった。また、ホームページへのアクセス数は約 178 万件で 1 か月平均は約 148 千件、毎月のプレスリリースによる医療事故報告件数等の現況報告の閲覧数は約 24 千件で 1 か月平均は約 20 百件であり、新たに公表した再発防止に向けた提言第 14 号、第 15 号、第 16 号を含む、再発防止策の提言書の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 20)の通りであった。

(表 20) ホームページへのアクセス等の状況

月			2021年4月-2022年3月											合計		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	
アクセス数			122,669	125,455	244,250	180,326	169,690	117,181	132,372	123,323	117,531	157,392	154,065	136,554	1,780,808	
医療 事故 の 再 発 防 止 に 向 け た 提 言	医療 事故 の 調 査 制 度 に 関 する もの	現状報告	1,908	1955	2,500	2,688	1,657	2,022	2,254	2,052	1,848	2,009	1,804	1,174	23,871	
		H28年年報	16	12	14	16	6	15	11	6	6	8	6	15	131	
		H29年年報	146	157	159	147	100	105	94	97	95	116	95	86	1,397	
		2018年年報	105	80	80	95	105	118	131	152	130	105	78	58	1,237	
		2019年年報	147	201	216	157	91	102	120	96	79	82	55	67	1,413	
		2020年年報	1,087	600	512	504	294	267	221	276	252	328	209	258	4,808	
		2021年年報												998	998	
		リーフレット	342	322	237	237	267	237	310	365	310	466	415	454	3,962	
		ポスター	126	101	120	120	144	120	121	198	143	307	252	243	1,995	
		簡易説明書	557	467	13	13	410	399	508	506	529	591	495	547	5,035	
	解剖説 明書	医療機関用	263	123	224	88	90	69	95	105	105	114	122	106	1,504	
		遺族用	257	147	210	127	100	109	124	141	110	117	123	121	1,686	
		遺族用(簡易版)	197	82	136	72	65	69	85	101	82	80	71	62	1,102	
		提言書	616	583	633	586	584	575	663	550	554	536	547	619	7,046	
		動画	46	39	40	55	43	43	29	23	16	45	58	44	481	
	医 療 事 故 の 再 発 防 止 に 向 け た 提 言	第1号	アンケート	26	28	36	56	29	16	12	21	10	25	25	18	302
			提言書	484	713	607	745	644	667	653	615	790	778	557	674	7,927
			患者に向けた説明用紙	93	176	211	188	271	268	214	216	207	256	309	200	2,609
		第2号	アンケート	19	24	34	69	60	26	21	20	12	22	14	18	339
			提言書	1,996	1955	1,665	2,350	1,688	1,750	2,038	1,272	1,221	1,250	973	2,085	20,243
			提言概要	358	232	334	1,705	954	264	180	173	124	174	125	158	4,781
		第3号	アンケート	61	85	90	179	67	24	17	25	30	34	23	25	660
			提言書	663	694	798	941	1,172	1,394	1,077	934	1,129	866	862	832	11,362
			動画	191	60	82	116	82	82	66	86	51	81	102	60	1,059
		第4号	アンケート	26	29	29	49	24	20	23	27	17	19	18	7	288
提言書			389	324	355	427	461	490	751	840	780	826	634	585	6,862	
提言概要			116	81	91	105	113	96	66	85	87	143	106	97	1,186	
第5号		アンケート	10	9	18	34	13	10	11	12	7	17	8	12	161	
		提言書	890	968	1,097	1,179	1,178	1,151	1,248	1,620	1,442	1,386	1,259	1,352	14,770	
		動画	108	38	45	50	57	57	45	58	26	63	65	38	650	
第6号		漫画	237	249	229	241	162	207	196	204	186	171	170	143	2,395	
		アンケート	31	21	32	56	26	29	23	39	18	23	19	17	334	
		提言書	281	183	207	311	296	257	343	439	497	605	575	523	4,517	
第7号		提言概要	114	44	51	68	48	39	44	52	58	67	68	74	727	
		アンケート	26	20	25	43	18	20	8	15	9	29	4	8	225	
		提言書	251	227	269	301	256	267	246	232	274	299	222	266	3,110	
第8号		提言概要	86	64	97	106	91	83	86	75	80	118	91	80	1,057	
		提言書	1,049	1137	1,272	1,289	978	1,022	1,032	1,061	973	886	670	632	12,001	
第9号		提言概要	292	239	199	224	151	150	200	147	134	130	153	130	2,149	
		提言書	1,183	1306	1,326	1,292	1,446	1,364	1,435	1,131	1,091	1,353	1,268	1,568	15,763	
第10号	提言概要	225	142	104	127	96	71	63	59	54	70	56	70	1,137		
	提言書	1,385	466	446	448	606	471	678	381	396	663	651	426	7,017		
第11号	提言概要	56	33	42	76	55	38	33	32	29	47	85	57	583		
	提言書	322	210	235	245	240	202	178	141	127	153	161	126	2,340		
第12号	提言概要	102	59	63	88	59	46	49	54	57	50	46	53	726		
	提言概要内の動画	81	55	39	52	59	59	12	15	24	17	28	15	456		
	提言書	1,659	971	726	601	499	253	224	222	161	228	186	234	5,964		
第13号	提言概要	461	276	154	198	92	74	68	63	55	65	60	84	1,650		
	胃ろう管理手帳	395	310	245	282	125	116	214	225	94	98	75	114	2,293		
	提言書				2632	4809	1427	1185	836	898	876	606	684	13,953		
第14号	提言概要				800	845	187	157	120	110	150	126	146	2,641		
	提言書										13051	4679	3774	21,504		
第15号	動画										737	721	671	2,129		
	提言概要の動画												73	73		
第16号	提言書												1406	1,406		

注) 「現況報告」とは、毎月プレスリリースにより公表している「医療事故調査制度の現況報告」のことである。

9. 情報管理及び情報システムの検証等

○ センターが保有する情報資産の安全・信頼を確保するため、年度当初に全機構職員から守秘義務に関する誓約書の提出を受けるとともに、e-ラーニングによる確認テストを一定の成績に達するまで実施するなど、全機構職員の情報管理に対する意識を高めるように努めた。

○ センターにおける情報の使用については、情報資産を明確にし、機密性レベル毎の取り扱いを定め、アクセス権限等を活用して厳重に管理を行っている。また、外部との情報共有については、セキュリティの高いシステムを導入している。このような中、令和3年度においては、次に掲げるシステム改修等を実施した。

◆ 情報管理データベースシステムの改修

データベースシステムによる情報の集約をより進めるため、センター調査業務及び分析業務に関するサブシステムへの入力項目を追加した。また、部会員情報、協力医学会情報の管理機能の付加等を行った。

◆ サーバ OS の更新

業務に使用しているサーバの OS が古くサポートが切れてしまうものが出てきたため、新しいバージョンの OS を購入しアップグレードする作業を行った。

◆ 業務システムの変更

業務に使用するパソコン、サーバ等の各種機器が老朽化していることから、今後数年間にわたり、計画的・段階的に入れ替えを行う。本入れ替えに際しては、セキュリティをより強化するため仮想環境へのシステム変更を行う。

令和3年度においては、大規模な機構内ネットワークである B ネットワーク、C ネットワークを対象に、業務環境の仮想化を行うために必要な機器とソフトウェアを購入した。業務環境の移行は令和4年度に実施予定である。

◆ 在宅メール環境の一部導入

メール業務の多い一部の職員が利用するために、在宅環境から機構のメールにアクセスすることのできる環境を構築・導入した。

10. 医療事故調査等支援団体との連携

(1) 中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会等との連携

医療法施行規則第1条の10の5に基づき設置された中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会運営委員会等に、次のとおり出席した。

また、中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会に対し、四半期ごとに都道府県別医療事故報告件数の情報提供を行うとともに、各都道府県医療事故調査等支援団体等協議会と機構との間において、年末・年始の休日における相談受付に係る支援体制の情報共有を行うなど、支援団体との協力及び連携に努めた。

◆ 中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会「運営委員会」が、日本医師会館において、令和4年3月17日に開催され、当機構専務理事及び常務理事がオブザーバーとして出席し、医療事故調査制度に関する現況等の報告を行った。

(2) 支援団体の職員を対象とした研修の実施(再掲)

医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修(支援団体統括者セミナー)を、公益社団法人日本医師会へ委託し、Web開催により令和4年2月27日に実施した。

(3) 協力学会説明会の開催(再掲)

支援団体である医学会等から、引き続き、医療事故調査制度における「センター調査の実施」及び「再発防止に向けた提言書の検討・策定」への協力をいただくため、Web開催により令和4年3月22日に協力学会説明会を実施した。

11. 機構職員の体制整備

令和4年3月31日現在における役職員の体制は、(表21)のとおりである。

(表 21) 機構職員人数(令和 4 年 3 月 31 日現在)

職 種	人 数	雇用形態	人 数
医 師	3名	常勤役員	2名
		非常勤役員	1名
看護師	41名	正職員	32名
		非常勤職員	9名
事 務	19名	正職員	7名
		非常勤職員	5名
		派遣職員	7名
計	63名	常勤役員	2名
		非常勤役員	1名
		正職員	39名
		非常勤職員	14名
		派遣職員	7名

1 2. 機器及び備品等の整備

○ デスクトップパソコン及びノートパソコンを合計 8 台購入した。用途の内訳は、業務拡充を目的とした機器の整備として 4 台、パソコンその他の端末の管理用パソコン 1 台、予備用 3 台である。

○ 業務に使用するパソコン、サーバ等の各種機器が老朽化していることから、大規模な機器の入れ替えを行う。令和 3 年度においては、大規模な機構内ネットワークである B ネットワーク、C ネットワークを対象に、業務環境の仮想化を行うために必要な機器とソフトウェアを購入した。

◆ 仮想環境用サーバ機 5 台、ファイルサーバ用サーバ機 2 台、バックアップ用サーバ機 2 台を購入した。

◆ 仮想環境用シンクライアント端末を合計 67 台購入した。

○ 東海北陸、近畿、中国四国、九州の各ブロック担当事務室に設置しているプリンタ複合機が、導入から 6 年目となり経年劣化による故障のため業務に支障が出ている上保守も切れた状態であることから、新しい機械への入れ替えをおこなった。

○ 機構中央・地域の事務室に設置されている各種機器類（シュレッダ、スピーカーマイク、入出力専用端末、プリンタ複合機、郵便料金計器、等）について、必要な修理を行った。

○ その他事業遂行に必要な機器及び備品等を整備した。

Ⅱ 当機構の組織運営に係る事業報告

令和 3 年度における定時社員総会、理事会等の開催状況について報告する。

1. 社員総会の開催

（１）定時社員総会

令和 3 年 6 月 3 日、定時社員総会を社員総数 89 名中、86 名の出席(委任状の受領を含む。)の下で開催し、次の議題が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 令和 2 年度決算報告書(案)について
- ・ 役員の改選について

〔報告事項〕

- ・ 医療事故調査制度の現況等について
- ・ 令和 2 年度事業報告書について
- ・ 令和 3 年度事業計画書及び令和 3 年度収支予算書について

（２）臨時社員総会

令和 3 年 11 月 15 日、臨時社員総会を社員総数 89 名中、84 名の出席(委任状の受領を含む。)の下で開催し、次の議題が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 理事の退任及び選任について

2. 理事会等の開催

(1) 第1回理事会の開催

令和3年6月3日、第1回理事会を、理事14名中12名（うち、Web出席5名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・令和2年度事業報告書(案)及び令和2年度決算報告書(案)について
- ・役員改選期に伴う理事、監事及び顧問の選任について
- ・「総合調査委員会」委員の交代について
- ・事務局長の交代について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について
- ・定時社員総会議事次第について

(2) 臨時理事会の開催

令和3年6月3日、臨時理事会を、理事14名中11名（うち、Web出席3名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・役付理事の選任について

(3) 第2回理事会の開催

令和3年10月14日、第2回理事会を、理事14名中13名（うち、Web出席10名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・理事の退任及び選任について
- ・臨時社員総会の開催について
- ・「医療事故調査・支援事業運営委員会」、「総合調査委員会」、「再発防止委員会」委員の委嘱期間満了に伴う委員の選任について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について

(4) 第3回理事会の開催

令和4年2月17日、第3回理事会を、理事14名中11名（うち、Web出席

8名)の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・令和4年度事業計画書(案)及び令和4年度収支予算書(案)について
- ・定款第35条第2項第2号に基づく借財について
- ・令和4年度定時社員総会の招集について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について

3. 書面決議による提案

- 令和3年6月3日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに定款第40条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、6月17日に理事会の決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・役付理事の選任について

- 令和3年7月6日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに定款第40条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、7月16日に理事会の決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・医療事故調査・支援事業運営委員会の委員交代について
- ・総合調査委員会の委員交代について
- ・再発防止委員会の委員交代について

- 令和3年7月21日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに定款第40条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、8月11日に理事会の決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・総合調査委員会の委員交代について
- ・再発防止委員会の委員交代について

(以 上)